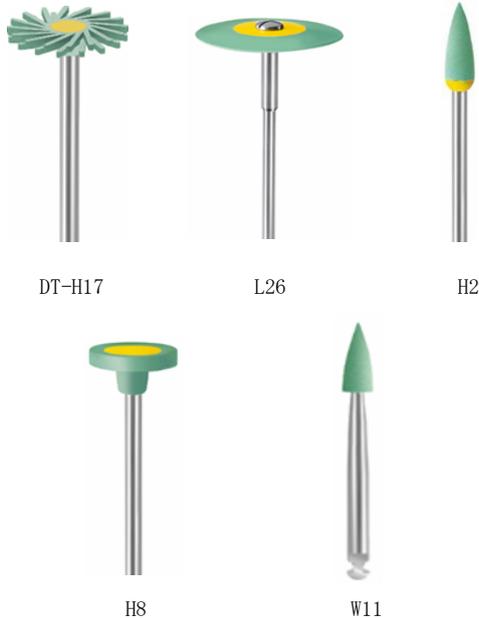


歯科材料 09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 70903000

## ダイヤセラ

### 【形状・構造及び原理等】

形状：



材質：作業部；ポリウレタン、ダイヤモンドパウダー  
軸部；ステンレス鋼  
軸部形状：HPタイプ（DT-H17、L26、H2、H8）  
RAタイプ（W11）  
作業部色調：グリーン（ミディアム／中仕上げ用）  
ピンク（ファイン／最終仕上げ用）  
研磨対象物：ジルコニア、アルミナ

種類	推奨回転数 (rpm)	最大回転数 (rpm)
DT-H17	7,000-12,000	20,000
L26		
H2		
H8		
W11	7,000-10,000	

### 【使用目的又は効果】

ゴム基材で結合された様々な研磨成分から成る歯科用研磨材である。

### 【使用方法等】

- 使用前に滅菌する。（高压蒸気滅菌／各医療機関により検証され確認された滅菌条件による。推奨 134℃ 5分間）
- ハンドピースに装着して使用する。

「使用方法等に関連する使用上の注意」

- 本品が併用される機器は以下の内容に適合する機器に限定する。
  - 本品のシャンクを確実に把持することが可能である。
  - 使用中、規定する最大回転数以内に制御が可能である。
  - 注水機能を備えている。
- 接続する機器の取扱説明書等に従ってシャンク（軸）を確実に

奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。

- 予め患者の口腔外で回転させて、振れがないことを確認すること。
- 頭部が細い、長い、あるいは大きい形状のものは、折れ、曲がりが生じる可能性があるため、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 過剰な熱を発生させないため、注水下（50ml/min以上）フェーザータッチで使用する。
- 20,000rpmを超えて使用しないこと。

### 【使用上の注意】

- 使用前に必ず製品及び包装の点検、洗浄・滅菌（【保守・点検に係る事項】参照）をし、異常が確認された場合使用しないこと。
- 研削又は研磨作業時には、目の損傷、飛沫感染を防ぐために保護メガネ、マスク等を着用すること。
- 研削又は研磨作業時には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないよう努めること。
- 折損、破損等の原因となるので、本品に対する曲げ・切削、打刻（刻印）等の二次的加工（改造）は絶対に行わないこと。
- 破折等の原因となるため、強い衝撃を与えないように丁寧に取り扱い扱うこと。
- 血液、生理食塩水と長時間接触させたままにしないこと。
- 長期の使用により金属疲労や磨耗等の劣化が生じるので、適宜交換すること。
- 【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 廃棄の際は感染防止に留意し、関係法令及び各自治体の指導に従った安全な方法で適切に処理すること。

### 【保管方法及び有効期間等】

- 高温、多湿、直射日光、水分（水濡れ）、オゾン、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けない清潔な場所に保管すること。
- 滅菌済みのものを貯蔵・保管する際、汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、有効保管期間の管理をすること。
- 「もらいさび」を防ぐため、錆びている器具と一緒に保管しないこと。
- 接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは保管時に接触させないこと。
- 歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

### 【保守・点検に係る事項】

- 使用前に必ず点検し、本品に破損、磨耗、腐食（錆）、変形、脱落、その他損傷等が確認された場合、使用を中止し廃棄すること。
- 洗浄または消毒する際は、感染予防のためゴム手袋、保護メガネ、マスク等を着用すること。
- 機器に付着した血液、体液、組織等は、乾燥・固化する前に流水による洗浄、洗浄液等への浸漬等により確実に除去すること。
- 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適正な濃度で使用すること。
- 塩素系、ヨウ素系、強アルカリ性、強酸性の洗浄剤や消毒剤は、腐食の原因になるので使用を避けること。使用中に付着したときには水洗いすること。
- 接触腐食を防ぐため、材質の異なる金属製器具どうしは洗浄時及び滅菌時に接触させないこと。

- ・ 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は、器具の表面を損傷し腐食の原因となるので使用しないこと。
- ・ 洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャーディスインフェクタ等）で洗浄する際、器具どうしが接触して損傷することがないように注意をすること。
- ・ 洗剤の残留がないよう十分にすすぎを行うこと。特に溝部分は念入りに洗うこと。仕上げすすぎには、浄化水（濾過、蒸留、脱イオン化等）を用いること。
- ・ 腐食、変色、シミ等を防ぐため、保管期間の長短にかかわらず洗浄した後は直ちに乾燥すること。
- ・ 滅菌する場合、高圧蒸気滅菌（各医療機関により検証され確認された滅菌条件による。推奨 134℃ 5分間）をすること。
- ・ セットまたは包装は、関連器材の仕様を熟知して行うこと。
- ・ 本品の品質を損なう恐れがあるので、滅菌時 150℃を超えて加熱しないこと。
- ・ 完全に乾燥していることを確認してから保管（【保管方法及び有効期間等】参照）すること。

**【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売者：フィード株式会社  
商品インフォメーションデスク  
電話 0120-004-504

製造業者：イヴ エルンスト フェッター ゲーエムペーハー  
(ドイツ) (EVE Ernst Vetter GmbH)